

はじめに

桜川市の小中学校は、少子化の進行に伴い、年々児童生徒数が減少し学校の小規模化が進んでおり、今後も同様の状況で推移するものと思われます。

学校施設についても、建築後、相当の年数が経過した校舎等の老朽化が進み、改築を検討する時期を迎えるとともに、耐震化の推進も避けられない状況にあります。

また、学校給食センターについても、北学校給食センターの老朽化が著しく、南学校給食センターとの統合を含めた早急な対応が課題となっております。

本検討委員会は、平成 20 年 10 月 1 日桜川市教育委員会から諮問を受け、「桜川市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的考え方及び具体的方策について」及び「学校給食センター統合に関する基本的考え方及び具体的方策について」の 2 項目について、11 回(毎月 1 回)の検討委員会を開催し、それぞれの諮問項目において活発な意見交換を行い、議論を積み重ね、慎重に検討してまいりました。併せて市内小中学校の全保護者及び行政区の区長、副区長にもアンケート調査にご協力を頂き、多くの皆様のご意見を伺いながら、このたび諮問事項について意見集約ができましたので、ここに答申いたします。

この答申が、桜川市の未来を担う子ども達が学ぶことの大切さを知り、自分の個性や能力に気づき、生涯にわたって学び続けるための良い教育環境の改善に貢献することを切に願うものであります。

諮問事項 1

「桜川市立小中学校適正規模及び適正配置に関する基本的考え方及び具体的方策について」

桜川市立小中学校適正規模等検討委員会

1. 桜川市立小中学校の現状と課題

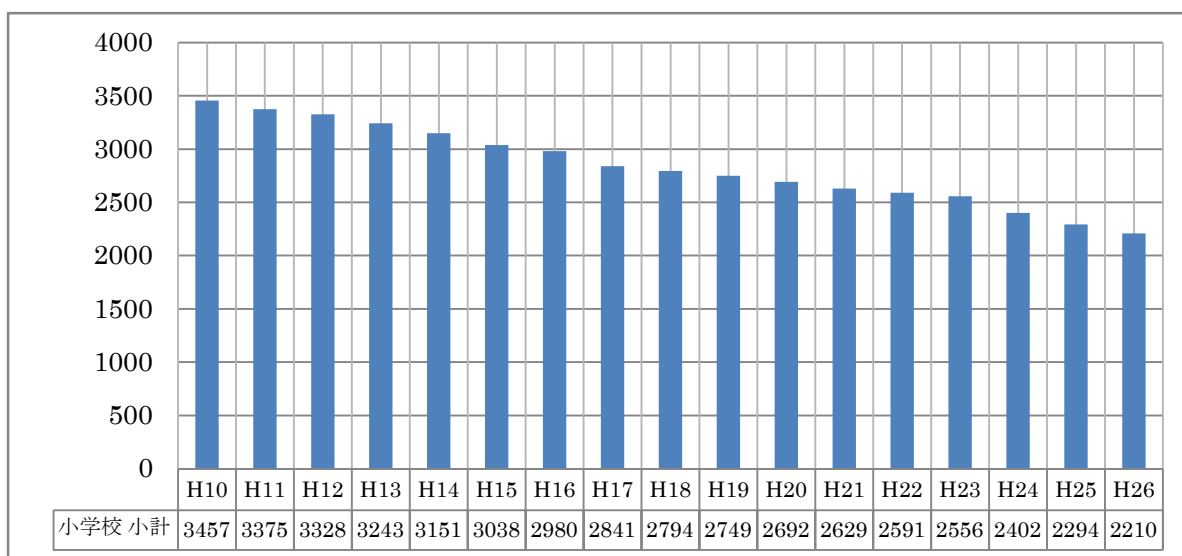
1) 小学校の現状と課題

本市には、岩瀬地区 5 校、大和地区 2 校、真壁地区 4 校の 11 小学校があり、このうち、平成 20 年 4 月に茨城県が示した適正規模指針(1 校 12 学級以上)以下の小規模校が 9 校と大部分を占めている。小規模校の中には、複式学級を有する学校が 1 校、1 学年 1 学級の学校が 3 校となっている。児童数の推移について平成 10 年度を基準年として比較すると、平成 20 年度での児童数及び学級数は、図 1 及び図 2 のように、児童数では 765 人、22.1%減、学級数では 25 学級、20.7%減となっている。

また、平成 26 年度での児童数及び学級数の推計値を見ると、図 1 及び図 2 のように、毎年減少し、平成 10 年度と対比すると児童数では 1,247 人、36.1%減、学級数では 41 学級、33.9%減となることが予想され、学校の小規模化が更に進み、クラス替えができない等の教育への様々な影響が懸念される状況にあります。

一方、校舎については、一部に昭和 40 年代前半に建築されたものもあるが、大部分が昭和 40 年代後半から昭和 50 年代前半に建築されたもので、老朽化が進んでいる現状である。また、体育館についても、全ての学校が昭和 40 年代後半から昭和 50 年代前半に建築され老朽化が進んでいたが、合併後、年次計画により修理を進めている状況である。今後は、現在進めている耐震診断の結果を踏まえ、校舎・体育館について改築を含めた耐震補強工事の推進が大きな課題となってくる。

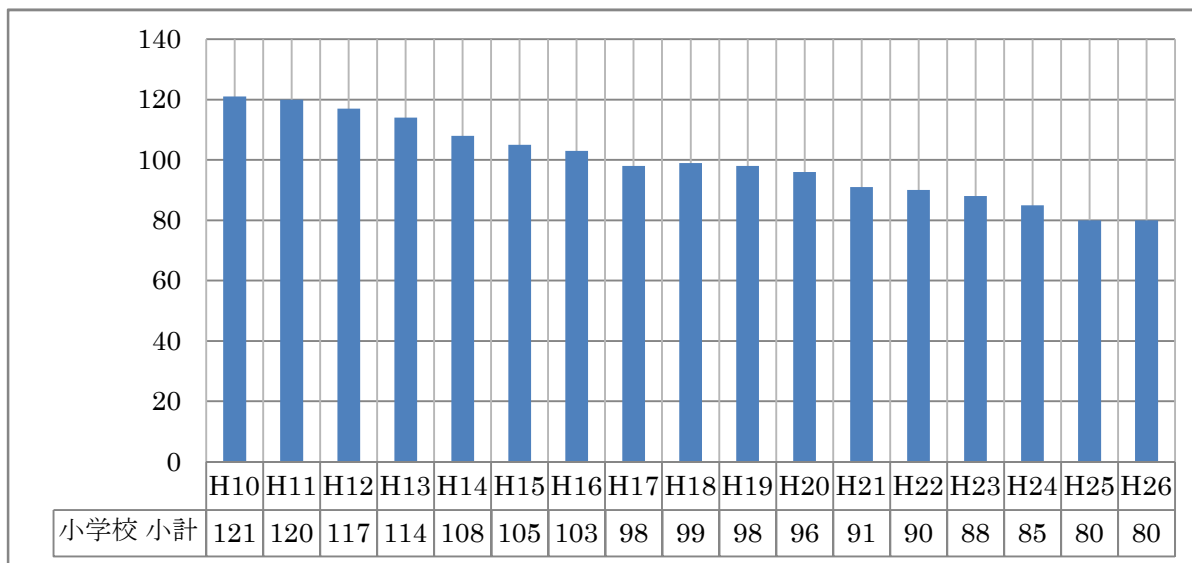
図 1 児童数の推移



※平成 22 年度以降は推計による

図 2

学級数の推移



※平成 22 年度以降は推計による

2) 中学校の現状と課題

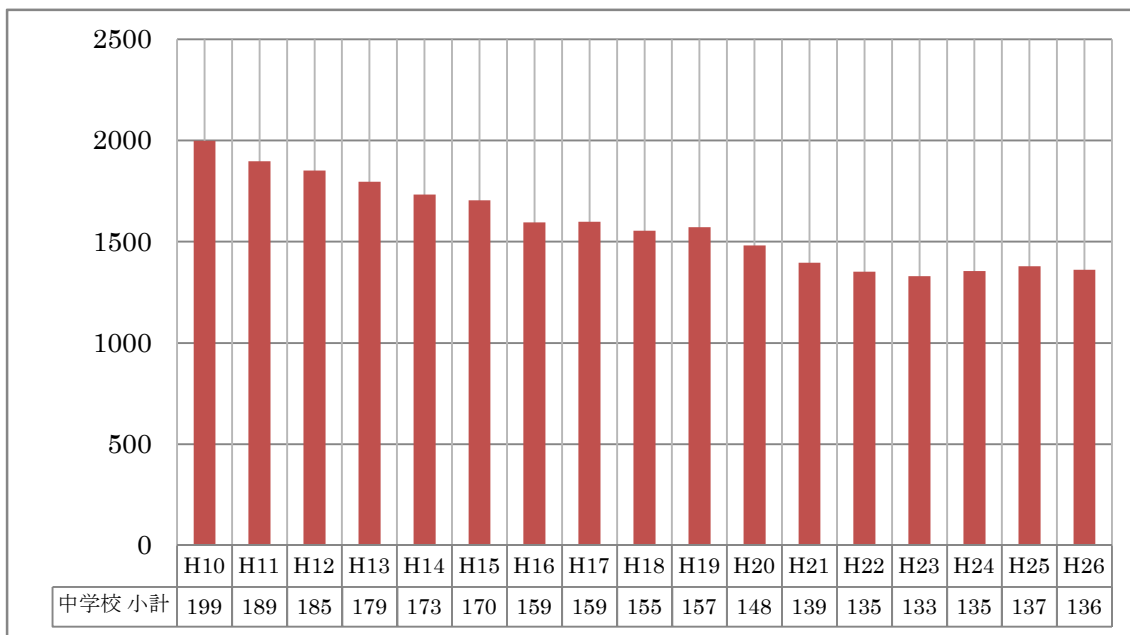
本市には、岩瀬地区 2 校、大和地区 1 校、真壁地区 2 校の 5 中学校があり、平成 20 年 4 月に茨城県が示した適正規模指針(1 学校 9 学級以上)以下の小規模校が 2 校となっている。生徒数の推移について平成 10 年度を基準年として比較すると、平成 20 年度での生徒数及び学級数は、図 3 及び図 4 のように、生徒数では 516 人、25.8%減、学級数では 13 学級、22.8%減となっている。

また、平成 26 年度での生徒数及び学級数の推計値を見ると、図 3 及び図 4 のように、毎年多少の増減はあるものの総じて減少傾向にあり、平成 10 年度と対比すると生徒数では 636 人、31.8%減、学級数では 17 学級、29.8%減となることが予想され、学校の小規模化が更に進み、小規模校における部活動の選択肢が狭まる等の教育への様々な影響が懸念される状況にあります。

一方、校舎については、合併後、平成 19 年度・平成 20 年度の継続事業として大和中学校の改築事業を、平成 21 年度には、岩瀬西中学校の耐震補強工事及び大規模改修工事を実施している。また、岩瀬東中学校についても平成 21 年度繰越事業として耐震補強工事及び大規模改修工事を計画している状況である。桃山中学校・桜川中学校 2 校については、平成 2 年及び平成 5 年に建築されており、現時点における施設の大きな問題点はないと思われる。体育館については、岩瀬西中学校・岩瀬東中学校・大和中学校が昭和 40 年代に建築されている。また、武道場についても、岩瀬西中学校が昭和 54 年、岩瀬東中学校が昭和 56 年に建築されており、今後は、現在進めている耐震診断の結果を踏まえ、体育館及び武道場の耐震補強工事の推進が大きな課題となってくる。

図 3

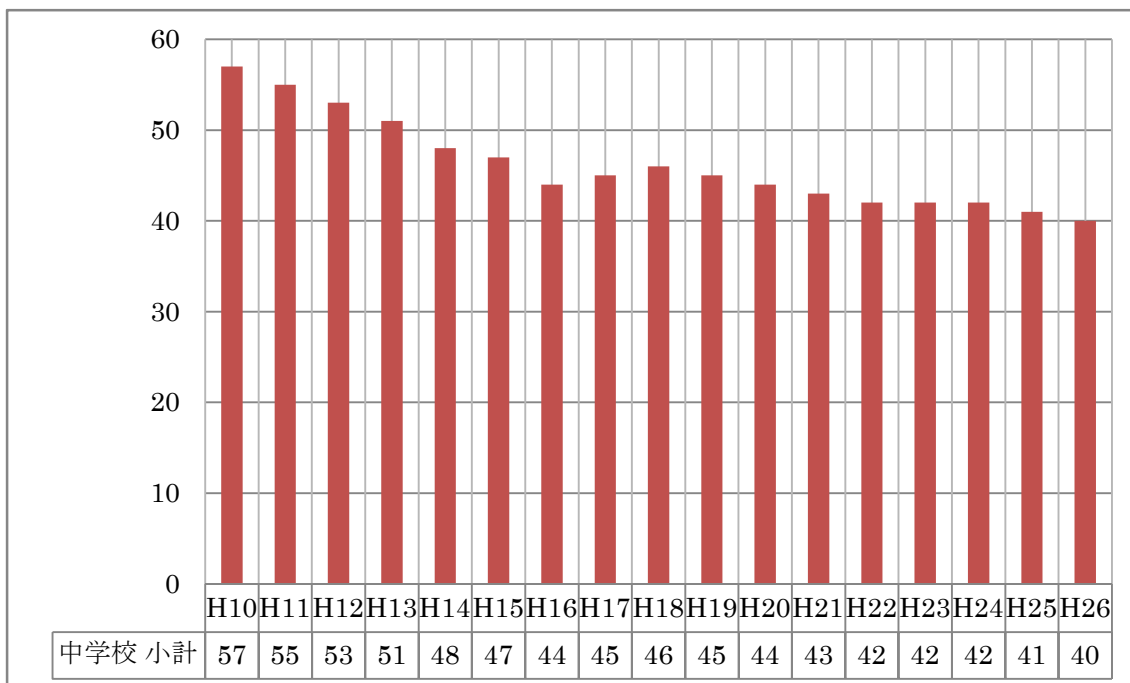
生徒数の推移



※平成 2 2 年度以降は推計による

図 4

学級数の推移



※平成 2 2 年度以降は推計による

2. 小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的考え方及び具体的方策について

【基本的考え方】

本市の小中学校は、茨城県が指針として示した適正規模以下の小規模学校が全体の約 70%(11 校)を占めている現状で、この傾向は今後とも続くことが予想される。

アンケート調査結果を見ると、「適正な学級数について」の設問に対し、小学校では 2～3 学級と回答した保護者が 71.2%、中学校では 2～3 学級が 44.7%、4～6 学級が 50.8%となり大部分の保護者が、ある程度の学校規模を望んでいるものと推測される。一方、「児童・生徒数が大きく減少すると予測される学校の今後について」の設問に対しては、「現行の学校配置を維持する」及び「通学区域の弾力的運用を進め、現行の学校配置を維持する」と学校統合に消極的な意見が小学校では 65.3%、中学校でも 65.7%となっている。また、地域の区長・副区長のアンケート調査結果についても、数値に多少の違いはあるものの小中学校の保護者と同じ傾向となっている。

また、アンケート調査から ① 個に応じた指導・丁寧な指導による学力向上 ② 子ども同士、子どもと教師の人間関係 ③ 他に頼らない自己判断による積極的な態度等に役立つところが大きい等小規模校のメリットも伺われる。

本検討委員会は、市内小中学校の現状と課題及びアンケート調査結果を踏まえ、慎重に審議した結果、アンケート調査結果同様、小中学校ともに統廃合には消極的な意見が多い。しかし、今後、更に児童生徒数が減少し学校の小規模化が進むことが予想されるため、それぞれの学校規模別のメリット・デメリットはあるものの、将来的には子どもの教育という観点から見た場合、ある程度の学校規模を確保するための統廃合は必要と考える。

なお、統廃合を進めるに際しては、単なる統廃合ではなく、子どもたちの学力や資質向上に寄与すること並びに地域のコミュニティ形成における学校の果たす役割の重要性を認識し進めることを基本とする。これら基本的考え方を踏まえ、本検討委員会としては、小中一貫教育を視野に入れた統廃合を進めることが望ましいと考える。

なお、現状のなかで、より効率的な教育活動を進めるために、小中一貫教育に至る当面の基本的考え方を提言する。

- ① 各学校において、異年齢による集団活動を積極的に進める。
- ② 小学校においては、他校との交流を実施し、大きな集団の中での活動を通じて社会性等を学ばせる。
- ③ 小中学校ともに少人数学級（1 クラス 30 人以下）を全学年にわたって

実施し、個に応じた指導を通して学力の向上を図る。

- ④ 複式学級はできるだけ避ける。
- ⑤ 小中学校ともに通学区域の弾力的運用を図る。
- ⑥ 中学校については、1 教科 1 教師の場合が考えられるので、優れた教員の確保を図る。

【具体的方策】

市内小中学校の児童生徒数は、年々減少しており(平成 10 年度対比小学校：765 人減、中学校：516 人減)今後とも減少傾向は続くことが推察される。また、小学校においては、施設の老朽化が進み 5 年後、10 年後を考えた場合、学校の適正配置について真剣に検討する必要がある。

本検討委員会としては、基本的考え方で示したように、当面の間は、児童生徒数の推移に十分留意しながら、提言した事項の推進に努められ、現行の学校配置を望むものである。しかし、将来において更に小規模化が進んだ場合には、小学校と中学校の枠を超え、9 年間を一つのスパンとした学校間の連携システムを構築していくことで、義務教育期間の学びの連続性を確保できるという小中一貫教育の導入を、5 つの中学校区を基本に考慮していくべきと考える。

このため、桜川市として、小学校のみの統廃合ではなく、中学校も含めて現在の中学校を拠点とした小中一貫教育の体制づくりを計画的に推進されるよう答申する。

なお、小中一貫教育の特色及びメリットとして考えられる主な事項は、以下のとおりである。

- ① 義務教育 9 ヶ年を通し一貫した教育課程の実施
 - ・例：6・3 制、4・2・3 制等
- ② 施設の共有化
 - ・体育館、プール、図書室、調理室等
- ③ 小学校高学年における専科指導の推進
 - ・音楽、図工、外国語活動等
- ④ 小学校高学年の部活動への参加
- ⑤ 小中一貫としての集団活動や行事への参加
 - ・運動会、文化祭、奉仕作業等

最後に、今後小中学校の適正配置を進める際には、学校が果たしてきた地域との関わりや歴史を考慮して保護者や地域住民等関係者の理解と協力を得るための努力をしながら、計画を進められることを望むものであります。

諮問事項 2

「学校給食センター統合に関する基本的考え方及び具体的方策について」

桜川市立小中学校適正規模等検討委員会

1. 桜川市立学校給食センターの現状と課題

本市は、北学校給食センター及び南学校給食センター2ヶ所の学校給食センターを管理運営し、市内小中学校16校及び幼稚園3園の幼児、児童生徒、先生に1日約4,500食の給食を提供している。

北学校給食センターは、昭和44年に建築され、建物及び設備ともに老朽化が進んでおり、毎年修理を施しながら管理運営を行っている現状であり、早急に改築を含めた管理運営方針を定める必要がある。

南学校給食センターは、平成4年に建築され、機械設備、厨房設備の一部更新等は実施しているものの、建物は比較的新しく施設面における大きな問題点はない現状である。

桜川市立学校給食センター概要

平成21年8月1日現在

項目	北学校給食センター	南学校給食センター
1.所在地	桜川市鉾田 553 番地	桜川市真壁町亀熊 786 番地の 1
2.敷地面積	1,990 m ²	6,156 m ²
内借地面積	363.64 m ²	3,611 m ²
3.建設年月	昭和 44 年 12 月完成	平成 4 年 3 月完成
4.建物構造	鉄筋コンクリート平家建鉄板葺	鉄骨造り 2 階建
5.延建物面積	708.23 m ²	952.45 m ²
6.調理能力	2,200 食／日	3,000 食／日
現在調理数	2,100 食／日	2,620 食／日
7.職員数	15 人(栄養士含まず)	20 人(栄養士含まず)
内調理員数	13 人(内臨時職員 5 人)	14 人(内臨時職員 8 人)
8.総事業費	60,783,000 円	428,635,000 円

2. 学校給食センター統合に関する基本的考え方及び具体的方策について

【基本的考え方】

本検討委員会は、学校給食センターの現状等を踏まえ検討した結果、老朽化が進んでいる北学校給食センターについては、安全面・衛生面を考慮して改築又は統合することが望ましいとの意見で一致した。

さらに、改築、統合について議論を重ね、改築するには、敷地が狭小であること。また、今後とも幼児、児童生徒数の減少が予想されるなか、2つの学校給食センターを管理運営していくことは、厳しい市の財政状況を考慮した場合大変困難であることなどから、統合することが望ましいとの意見で一致した。

【具体的方策】

上記の基本的考え方に基づき、統合の方法について議論がなされ、次の 2 案が提案された。

- ① 新築に要する費用と南学校給食センター敷地内に増築する費用を比較検討し、余り相違がない場合、また、学校給食センターから各学校への搬送時間を考慮し、南・北学校給食センターを廃止し、新たな場所(市の中央)に学校給食センターを新設する。
- ② 今後とも幼児・児童生徒数の減少が予想されるため、施設の過大投資を極力避け、現在の南学校給食センターの調理能力(3,000 食／日)を基本ベースとし、建設時において不足する供給能力をカバーする施設を増築することが望ましいとの観点から、南学校給食センター敷地内に北学校給食センターの調理能力を有する施設を増築する。

本検討委員会では、更に 2 案について議論を重ねた結果、南学校給食センターの敷地の形状・面積等の制約条件があるなかで、どの程度の施設を増築することが可能かどうか不確定の部分もあるが、既存施設の有効活用及び効率性の観点から、②南学校給食センター敷地内に北学校給食センターの調理能力を有する施設を増築することが望ましいとの結論で一致したので、答申するものである。

なお、増築する施設規模については、過大投資にならないよう幼児・児童生徒数の推移に十分留意されるよう要望するものである。また、統合後の管理運営についても、食の安全や財政的見地から民間委託を含め検討されるよう併せて要望するものである。

資 料

桜川市小中学校適正規模等検討委員会委員名簿 (敬称略)

役職名	氏 名	備 考
委員長	櫻井 昇	学識経験者
副委員長	小高 友徳	市議会議員代表
委 員	平田 雅巳	地域団体代表
	鈴木 克己	〃
	櫻井 信文	〃
	藤田 尚雄	保護者代表
	永瀬 清光	〃
	古谷田 進	〃
	鈴木 清	〃
	海老原 睦	〃
	安達 尚志	〃
	桜井 晃司	〃
	西岡 義広	〃
	鈴木 孝雄	学校関係者代表
	小林 武廣	〃
	金澤 眞知子	〃
	鈴木 好史	市議会議員代表
	大塚 秀喜	〃
	川那子 秀雄	〃
	大武 茂樹	学識経験者

退 任	川那子 秀雄	平成 21 年 5 月 31 日退任
新 任	風野 和視	平成 21 年 6 月 25 日委嘱

桜川市小中学校適正規模等検討委員会開催状況

第 1 回	平成 20 年 10 月 1 日(水)
第 2 回	平成 20 年 11 月 5 日(水)
第 3 回	平成 20 年 12 月 3 日(水)
第 4 回	平成 21 年 1 月 21 日(水)
第 5 回	平成 21 年 2 月 25 日(水)
第 6 回	平成 21 年 4 月 15 日(水)
第 7 回	平成 21 年 6 月 25 日(木)
第 8 回	平成 21 年 7 月 28 日(火)
第 9 回	平成 21 年 8 月 26 日(水)
第 10 回	平成 21 年 10 月 21 日(水)
第 11 回	平成 21 年 11 月 24 日(火)
答 申	平成 22 年 1 月 20 日(水)